

支援事業・制度の概要

分野	①産業振興、⑦教育・人材育成
活用する場面	I「アドバイザー等を派遣して欲しい」場面
事業・制度の名称	新技術・地域資源開発人材活用支援事業
趣旨	地域の中小企業等が行う地域振興につながる新技術・地域資源開発などの取組みに対して、(財)地域総合整備財団が専門家をアドバイザーとして派遣する事業
実施主体	民間事業者等
支援対象事業	<p>伝統産業や地域資源を活用した以下の事業</p> <p>①共同事業 地域振興のために地方公共団体が民間事業者とともに事業化を構想・企画している事業</p> <p>②民間単独事業 民間事業者の新技術・新製品の開発、新商品・新サービスの開発及び新市場開拓等の事業で、地方公共団体がアドバイザーの派遣を適当と認める事業</p>
採択要件、補助要件	<p>派遣人数及び回数</p> <p>1件につき、派遣は5人・回まで (例えば、アドバイザーが1名の場合は5回、2名の場合はどちらか1名が3回でもう一方は2回)</p> <p>1回当たり1～2日間</p>
補助率、補助限度額等	派遣に要する経費(講師謝金・旅費等)は、原則として財団が全額負担
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	<p>採択件数 未定</p> <p>募集期限 例年3月</p> <p>※必要に応じて追加募集</p>
最近の実績	<p>平成21年度 内子町</p> <p>平成22年度～平成24年度 なし</p>
県の担当窓口	<p>地域政策課地域づくり支援グループ</p> <p>TEL:089-912-2261</p> <p>FAX:089-912-2969</p> <p>E-mail:chiikiseisak@pref.ehime.jp</p>
関係省庁、団体等	財団法人 地域総合整備財団
関係URL	http://www.furusato-zaidan.or.jp/shinbunva/index.html#new_ad